

西予市 保育施設一覧

保育所												
地区	区分	施設名	所在地	電話番号	定員	受入可能年齢	保育時間		保育サービス			備考
							標準時間	短時間	延長	一時	病児	
明浜	公	俵津保育所	明浜町俵津3-274	65-0042	50	6か月	7：15～18：15	8：30～16：30				
宇和	私	石城保育園	宇和町西山田164-1	62-9238	30	3か月	7：15～18：15	8：30～16：30				
	私	多田保育園	宇和町河内168	66-0303	30	3か月	7：15～18：15	8：30～16：30				
	私	中川保育園	宇和町田苗真土1617	62-2329	60	3か月	7：15～18：15	8：30～16：30				
	私	田之筋保育園	宇和町新城983	62-0744	50	3か月	7：15～18：15	8：30～16：30				
	私	下宇和保育園	宇和町皆田1105	62-1530	50	3か月	7：15～18：15	8：30～16：30				
	私	明間保育園	宇和町明間1068	67-0303	20	3か月	7：15～18：15	8：30～16：30				下宇和保育園分園 ※1
	私	宇和保育園	宇和町下松葉177-1	62-2588	120	3か月	7：00～18：00	8：30～16：30	21：00まで	●		
認定こども園（保育所機能部分）												
明浜	私	高山保育園	明浜町高山甲3420	64-0256	10	3か月	7：15～18：15	8：30～16：30				
野村	公	のむらこども園	野村町野村11-9-1	72-0050	120	6か月	7：30～18：30	8：30～16：30				
宇和	私	うわまち未来こども園	宇和町卯之町一丁目238-1	89-3131	150	3か月	7：00～18：00	8：30～16：30		●	●	
	私	コナント・インターナショナルプリスクール	宇和町坂戸660-9	62-3855	27	1歳	8：00～18：00	8：00～16：00				土曜日 8：00～12：00まで
城川	公	しろかわ保育所	城川町下相938	82-0001	62	6か月	7：30～18：30	8：30～16：30		●		
三瓶	私	三瓶幼稚園	三瓶町津布理40	33-0314	10	6か月	7：30～18：30	8：30～16：30				
	私	三瓶ひまわりこども園	三瓶町朝立1-337-1	33-3066	57	生後57日目	7：00～18：00	8：30～16：30	19：00まで	●	●	
事業所内保育施設												
宇和	公	スマイル保育園	宇和町清沢2009番地2	62-6736	15	6か月	7：30～18：30	8：30～16：30			●	2歳児クラスまで入所可 ※2
小規模保育施設												
宇和	私	あおなみ	宇和町永長125番地1	89-2340	12	6か月	7：30～18：30	8：30～16：30				2歳児クラスまで入所可

●施設情報は、令和6年10月1日現在のもので、今後変更がある場合があります。

※1 明間保育園（下宇和保育園分園）は募集は行いますが、申込状況によっては令和7年度も引き続き休園となります。申込書は下宇和保育園に提出してください。（新規を除く。）

※2 スマイル保育園は事業所内保育施設です。地域枠でも入所することができます。

◆申込に必要な書類

① 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書及び利用希望申込書	子ども1人につき1枚
② 入所申込児童家庭状況調査表	1世帯につき1枚
③ 保育を必要とすることを証明するもの	例：就労証明書等

世帯状況によっては、下記の書類が必要です。

世帯状況	必要書類（各世帯状況につき、いずれか1点）
ひとり親世帯	☐ 児童扶養手当受給者証の写し } *写しの提出は不要です。
	☐ ひとり親家庭医療費受給者証の写し } 子育て支援課で確認させて
	☐ 戸籍謄本の写し } いただくことをご了承ください。
在宅障がい児（者）のいる世帯	☐ 身体障害者手帳の写し ☐ 特別児童扶養手当証書写し
	☐ 精神障害者保健福祉手帳の写し
	☐ 障害基礎年金の年金証書の写し ☐ 療育手帳 等
保護者が令和6年1月1日現在住民登録が西予市にない世帯	☐ 令和6年度市区町村民納税通知書の写し 又は 所得課税証明書 *上記がなくても、マイナンバー提示により他市町に情報照会ができます。

令和7年度 西予市保育所等入所のご案内

◆保育所等を利用するためには

保育所へ入所できる児童は、保護者のいずれもが、下記の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、保育を必要とすると認められる場合です。
※幼児教育や集団生活を経験させること、友だちをつくること、年長児だからという理由のみでは、利用できません。



保育を必要とする事由	保育必要量区分	状況等	提出が必要な書類
就労	■ 1 か月の就労時間 120時間以上：標準時間 120時間未満：短時間	1 か月に64時間以上 仕事をしている	☐ 就労証明書（※国：標準的様式） ☐ 就業事実がわかる書類の写し （自営業・家族従業者の場合のみ） ※就業事実がわかる書類例 確定申告・源泉徴収票・給与明細書の写し、 開業届の写し、会社のチラシ・パンフレット、 売上伝票等で氏名の記載があるもの など 提出が困難な場合は、子育て支援課まで ご相談ください。 ※保護者（父母）、同世帯の65歳未満で就労して いる者は、就労証明書が必要です。
妊娠・出産	標準時間	妊娠中または出産後 産前2か月産後3か月の間入所可能	☐ 母子健康手帳の写し （表紙と出産予定日の分かるページ）
疾病・障がい	標準時間	保護者が病気やけが、精 神や身体に障害がある	疾病 ☐ 病院等の診断書 障がい ☐ 障害者手帳等の写し （身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療 育手帳、障害年金の年金証書等）
介護・看護等	■ 1 か月の介護・看護時間 120時間以上：標準時間 120時間未満：短時間	長期にわたって病人や心 身障害者の看護にあたっ ている	☐ 介護または付き添いに関する証明書 （下記のうちいずれか1点） ☐ 介護被保険者証 ☐ 障害者手帳等の写し ☐ 入院を証明するもの（領収書など）の写し
災害復旧	標準時間	震災、風水害、火災、 その他の災害の復旧に当 たっていること	☐ 罹災証明等、被災を証明するもの
求職活動	短時間	求職活動をしている 最長で90日間入所可能	☐ 誓約書
就学	■ 1 か月の就学時間 120時間以上：標準時間 120時間未満：短時間	大学や職業訓練校、専門 学校等に通っている （1か月64時間以上）	☐ 在学証明書 ☐ 時間割やカリキュラム等、 在学期間がわかるもの
虐待・DV	標準時間	虐待やDVの恐れがある	☐ 配偶者からの暴力の被害者保護に 関する証明書等
その他	標準時間／短時間	各事由に類するもの等として 市長が認めるもの	☐ 市長が必要と認める書類

・1 か月の就労時間が120時間未満であっても、勤務時間帯や通勤時間等によっては、標準時間となる場合があります。

子育て支援課までご相談ください。

- ・就労中の、妊娠出産は就労を優先し、産前産後休暇、育児休暇が明記された就労証明書の提出をもって認定します。
- ・求職活動で申込をされる場合、保育所入所後90日以内に勤務を開始し、就労証明書を提出していただく必要があります。
就労証明書を期限内にご提出いただけない場合は「退所」となります。

◆申込書類の受付場所について

- ① 現在保育所等に入所中で、引き続き入所を希望する方 → **利用中の保育所等**に提出してください。
- ② 来年度新たに保育所等に入所を希望する方 → 市役所子育て支援課、各支所地域生活課
各地域づくり活動センターにて受付します。

保育所等利用申込手続きには、マイナンバーの記載が必要です

「施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書及び利用希望申込書」等に個人番号の記載が必要です。申し込みの際には、次の書類をお持ちください。

≪市役所子育て支援課 または 各支所地域生活課、各地域づくり活動センターに提出される方≫ **※新規入所の方**

- 身元確認ができる書類
マイナンバーカードまたは運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等
- 番号確認ができる書類
マイナンバーカードまたは通知カード等



◆保育料について

保育料の算定（1号認定：満3歳児・3～5歳児）（2号認定：3～5歳児）

幼児教育・保育の無償化制度の対象となり保育料は無料です。
保育料以外の給食費（副食費）は、年収360万円未満相当世帯、第3子以降の子ども（国基準）の場合、免除になります。給食費については、各施設で金額が違います。
その他の諸経費については、免除対象ではありません。

保育料の算定（3号認定：0～2歳児）

保育料は、原則として父母の※市民税所得割額をもとに算定し、毎年9月に切り替えます。年度途中の入所も同様です。市民税非課税世帯の子どもは、保育料が0円になります。
詳細は、「西予市保育料徴収金基準額表」をご覧ください。
4月～8月：前年度（令和6年度）の市民税所得割額
9月～3月：当年度（令和7年度）の市民税所得割額

《イメージ》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度（令和6年度） 市民税所得割額による保育料					当年度（令和7年度） 市民税所得割額による保育料						

※ 住宅取得・寄付金税額・配当・外国税額等の各控除・特別減税等をする前の所得割額です。

- ・2歳児が年度途中に誕生日を迎え3歳になっても、保育料は変わりません。
- ・月途中入所・退所の場合は、日割り計算いたします。

- ・税額の再調査により、税額が変更となった場合には、対象月にさかのぼって保育料を変更し、追加徴収・還付の対象となる場合があります。（ただし、当年度保育料のみ対象）

保育料の減免について（3号認定：0～2歳児）

令和6年10月1日 現在			
世帯状況	第1子	第2子	第3子
① 就学前同時入所	全額	無料	無料
② 生活保護世帯	無料		
③ 多子世帯保育料の軽減 市民税所得割額57,700円未満で子どもと生計を同一している（※1）世帯		半額 （非課税世帯の場合は、無料）	無料
④ ひとり親世帯等（※2）の減免 市民税所得割額77,101円未満の世帯で、生計を同一している世帯のうち、就学前児童のみの子どもがいる世帯	半額（上限：満3歳未満9,000円）	無料	
⑤ ひとり親世帯等の減免 市民税所得割額77,101円未満で子どもと生計を同一している世帯		無料	

※1 保護者と生計が「同一」の子ども等であれば、年齢問わず、多子計算の対象とします。

（例：学生で、別居中だが仕送りをしている。）

※2 ひとり親世帯等とは、障がい児・者がいる世帯も含まれます。

★同時入所の2番目のお子さんの保育料が無料になります！！
★第3子以降のお子さんの保育料（副食費）が無料になります！！



多子子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの充実を図るため、保育所等に同時入所している第2子の保育料と、第3子以降の保育料（副食費）が無料となります。

※保育料や市税等の滞納がない場合のみ、対象です。
※申請は必要ありません。（住民票上、第3子以降の確認が出来ない場合のみ、申出てください。）

保育料等の納入方法について

口座振替 毎月25日（25日が土・日祝日の場合は、次の営業日）に、指定口座からの引き落とし原則、口座振替をお願いします。
★入所決定後、「西予市市税等口座振替依頼書」を金融機関へご提出ください。

★口座登録完了までは、納付書を送付します。 銀行・農協等の窓口にて、直接お支払いください。

- ・保育料を滞納した場合には、入所選考に影響します。（過去滞納分、兄弟姉妹分を含む）
- ・私立認定こども園、私立幼稚園は納入方法等が上記とは異なります。詳細は、園にお問合せください。

◆教育・保育給付認定の変更手続きについて

教育・保育給付認定の内容が変更となる場合は、手続きが必要になります。
子育て支援課、各支所地域生活課、各地区地域づくり活動センター、または利用されている保育所（園）に速やかに申し出ください。

《変更手続きが必要な例》

- ① 住所変更（引っ越しをして住所が変わった）
- ② 保護者変更
- ③ 氏名変更
- ④ 保育を必要とする事由の変更（仕事を辞めた、仕事を始めた・妊娠した・育児休暇に入った）
- ⑤ 保育必要量の変更（子どもを預ける時間の変更） 等

《必要な提出書類》

- ・教育・保育給付認定変更申請書
- ・保育を必要とすることを証明するもの（就労証明書等）

※教育・保育給付認定の変更は、原則、支給認定申請書の提出日の翌月1日から（1日の場合は当月から）です。

◆幼稚園、認定こども園（教育機能部分）の利用を希望される方へ

教育・保育給付認定（1号認定）を受ける必要があります。
また、幼児教育・保育の無償化の対象となる預かり保育事業の給付を受けるためには、施設等利用給付認定が必要です。利用を希望する施設へ施設等利用給付認定申請書をご提出ください。

幼稚園		*満3歳：4月1日現在2歳で、3歳の誕生日を迎えたお子さん *3歳児：4月1日現在3歳のお子さん					
地区	区分	施設名	所在地	電話番号	定員	受入可能年齢	預かり保育（幼稚園型）
宇和	私	卯之町幼稚園	宇和町卯之町三丁目104-1	62-2050	25	満3歳	●
認定こども園（教育機能部分）							
地区	区分	施設名	所在地	電話番号	定員	受入可能年齢	預かり保育
明浜	私	高山保育園	明浜町高山甲3420	64-0256	10	3歳児	
野村	公	のむらこども園 ※1	野村町野村11-9-1	72-0050	30	3歳児	●
	公	のむらこども園惣川分園 ※2	野村町惣川3888	76-0004	20	3歳児	
宇和	私	うわまち未来こども園	宇和町卯之町一丁目238-1	89-3131	15	3歳児	●
	私	コナント・インターナショナルプリスクール	宇和町坂戸660-9	62-3855	6	満3歳	●
城川	公	しろかわ保育所	城川町下相938	82-0001	3	3歳児	●
三瓶	私	三瓶幼稚園	三瓶町津布理40	33-0314	10	満3歳	●
	私	三瓶ひまわりこども園	三瓶町朝立1-337-1	33-3066	3	満3歳	●

※1 野村幼稚園及び惣川幼稚園は、令和7年4月から、野村保育所と統合し、幼保連携型認定こども園に移行しますが引き続き募集は行います。

※2 のむらこども園惣川分園は、1号認定（教育機能部分）のみの受入です。